

開会（8：58）

○増井好典分科会長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました案件は、議第1号「令和8年度焼津市一般会計予算案」についての1件であります。

審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典分科会長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

なお、質疑については款項目順に行うこととし、予算書のページ数を併せてお伝えください。

それでは、これより議案の審査を行います。

まず、議第1号中、上下水道部所管部分を議題といたします。

当局に対し、質疑のある分科会員は御発言願います。

○深田ゆり子分科会員 予算決算情報活用ソリューションの1番、合併浄化槽設置事業費の1億9,969万円についてですけれども、新年度は11.5%削減されております。内容を見ますと、新設が230基、設置替えが235基、再設置が30基となっておりますが、それぞれ何基と決めた根拠をお聞きしたいのと、それぞれ5人、7人、10人槽と分かれておりますけど、大体どのぐらいの割合で基数が申し込まれる予定と計算されておりますか。

○村松 久下水道課長 まず、前年度に比べて予算減ということでもありますけれども、こちらについては、令和6年度の決算に基づきまして数量を決定しているところでございます。あと、人槽の区分としましては、新設につきまして、5人槽が200件、7人槽が20件、10人槽が10件でございます。設置替えにつきましては、5人槽が155件、7人槽が65件、10人槽が15件の計235件でございます。

○深田ゆり子分科会員 令和6年度の決算を基に算出しているということです。

焼津市は工事費用も含めているということで少し前から補助金が増えておりますけれども、例えば設置替えのときに、単独でトイレは浄化槽に変えているけれども、生活排水はまだ変えていないという場合には、この合併浄化槽で工事をして改善してもらう方法しかないのか、それとも生活排水を合併じゃなくて、また単独で工事をしてやる方法ができるのか、それとも合併浄化槽で両方とも一緒に排水するような工事をしなければいけないのか、その辺のことはどういうふうに指導されておりますか。

○村松 久下水道課長 単独浄化槽からの切替えでございますけれども、製品として単独浄化槽といったものが市場にないものですから、ほぼ100%、合併浄化槽での更新を皆さんにやっていただいているところでございます。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

以上で、上下水道部所管部分の議案審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（９：０４～９：０６）

○増井好典分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議第１号中、都市政策部所管部分の議案審査に入ります。

当局に対し、質疑のある分科会員は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 予算書150ページの８款５項１目駅まち空間整備事業費の3,273万5,000円の委託内容の詳細について教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 駅まち空間につきましては、来年度は主に３点ございまして、全て業務委託ですけれども、自由通路と駅舎の基本計画がまず１点目、２点目といたしましては、駅前広場の交通広場とか交流広場に関する関係、３点目といたしましては、併せて整備を計画しております複合施設につきましてはの以上３点につきまして計画を進めているところでございます。

○四之宮慎一分科会員 通路と広場と複合施設ということですけど、その詳細については委託の中でいろいろ決めていくということでもいいですか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、詳細でありますけれども、駅舎と自由通路につきましては、現在もＪＲさんと駅まち空間の在り方を検討する中で、駅舎自由通路が肝になってくるものですから話をしております。

具体的には、まず、駅舎自由通路につきましては、今年度検討の中で新設という方向でまずは検討していくという方針を考えておりまして、その中で来年度は、正確な位置とか規模などを踏まえまして概算事業費を出していくところになります。

そしてまた、バス、タクシーのロータリーですとか交流広場につきましては、駅舎を踏まえまして、使い方等も含めて詳細なプランを検討してまいります。

３点目の複合施設につきましては、民間活力を活用して整備を考えておりますので、サウンディング調査を行った上で、出ていただける民間さん等の、最終的には方向性を、事業スキームも併せて決めていきたいと考えております。

○深田ゆり子分科会員 今の関連なんですけれども、前回の駅前南口の開発では、バスとタクシーと自家用車の位置がすごく変わっていたんですけれども、それを基に設計というかお考えを継続されるのか、全くゼロからやっていかれるのかお伺いします。

○岡本佳和都市整備課長 位置につきましては、昨年度策定いたしました基本計画の中で、今、深田分科会員がおっしゃるように、入れ替わる形に、一般車のロータリーのところがバスとタクシー、そして、タクシーのプールのところが一般車というような計画にしておりますけれども、基本的にはその位置関係で来年度は検討を進めていくことを予定しております。

○吉田昇一副分科会長 予算書152ページ、予算決算情報活用ソリューションは24番のプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費ですが、初めは今年度で終了予定だったんですが、これが継続になったんですが、今年度の実績と来年度どのぐらいの数、要は住宅の耐震補強を予定されているかお聞きします。

○小山伸明建築住宅課長 TOUKAI-0につきましては、一応、県のほうが令和7年度で終了するという話がありましたけれども、やはり耐震の重要性、ニーズ等を踏まえて令和8年度以降も継続することになりましたので、市もこれに呼応しまして進めていく形になります。

主立ったところですけども、わが家の専門家診断事業に係る委託料に、令和7年度は160件ほど当初予算を見込ませてもらいましたけれども、今年度が12件という実績であったので、来年度はそれに合わせて15件と。ほぼ令和7年度で終わるということであったので、出切った感はあるんですけども、来年度は15件を予定しております。

もう一つ主立ったところでは、耐震補強工事につきましては、繰越しも合わせて100件以上の件数の補助を準備しておりましたけれども、来年度は30件を予定しております。これは能登半島地震等々、以前の実績を基に計上をさせていただいております。

最後に、耐震シェルターにつきましては令和6年度から始めておりまして、やはり経済面で耐震化が難しい方がいらっしゃいますので、これにつきましては、ほぼ手出しがない状態で、耐震ではないんですけども減災につなげることになりますので、今年度10件に対しまして15件の予算を計上させていただいております。

○吉田昇一副分科会長 耐震工事のところで、令和7年度の実績はどうなっていますか。

○小山伸明建築住宅課長 今年度の実績は、1月末現在で68件となっております。

○深田ゆり子分科会員 予算書148ページの静岡中部都市圏都市交通マスタープラン（パーソントリップ調査）を今年度やりますということで、これは数年に1回やっているんですか。今回が第5回目なんですけれども、人口と1日の動きを調査することだと思えるんですが、これまでの調査結果の報告とか詳細は、焼津市に関わるどこかに掲載されているのか、それとも報告はされていることなのか教えていただきたいと思いますし、今回も目的とか対象者とか調査方法をどういうふうにするのか教えていただきたいと思います。

○山田暁子都市計画課長 パーソントリップ調査でございますが、おおむね10年に1回行う交通体系調査でございます。前回は平成28年に行われたもので、その結果はどういうものかということで、評価されているものが公表されているかという御質疑かと思えますけれども、これはあくまでも調査ですので、これ自体で施策を講じて、その評価をするというのではなくて、これの基礎調査を基に各道路施策とか交通施策を使って評価の元になる基礎調査でございます。なので、今回の評価というのは行っておりません。

今回の調査ですけど、人がいつ、どこからどこへ、何のために、どのような交通手段で移動したのかを1日単位で調べて、交通計画の基礎をまとめる調査でございます。範囲につきましては、静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、これは前回までの調査範囲で、これに加えて、榛南・南遠広域都市計画区域、具体的には吉田町、牧之原市、御前崎市を含めた6市町で行う調査になってございます。交通圏域が大体その市町でひとまとめになっているということで、前回より広げているという状況でございます。

方法につきましては、住民基本台帳から抽出してアンケート調査を行って、ビッグデータ、交通量調査も活用しながら調査をまとめていく方法でございます。

こういったものに活用するかといいますと、都市圏内に住んでいる方の交通利用手段を把握して、交通需要量の将来予測を行うような形です。それによって都市計画道路の

優先順位ですとか、交通施策にどんなニーズがあるかというのを把握するための基礎調査になります。

○**深田ゆり子分科会員** 基礎調査をして交通計画に活かすということになると思うんですけども、10年に1回ですから10年前はどうだったかという、それを交通計画にどう活かすだろうなという、広い道は増えていると私は感覚的に思うんですけども、今回の調査というのはいつ頃、住民基本台帳から無作為に選ばれて調査をされるんでしょうか。スケジュールというか。

○**山田暁子都市計画課長** 調査全体のスケジュールを説明いたします。

令和7年度から始まっておりまして、令和7年度に予備調査を行いました。令和8年度は実態調査、本調査を行う予定です。先ほど申し上げたアンケート調査ですとかビッグデータを使った調査になるんですけども、その辺を取りまとめまして、令和9年度は現況分析を行います。令和10年度に将来計画等を踏まえてシナリオ分析、短期、中期の交通施策の分析に使えるようなものにデータを整理して取りまとめる予定です。

そのようなスケジュールですので、公表につきましては、現時点では令和10年度ということで今進めている状況でございます。

○**深田ゆり子分科会員** ちなみに、調査に協力してくれる市民の方の回答率は何%ぐらいでしょうか。

○**山田暁子都市計画課長** 抽出率と回答率がやはりデータの集計の精度にも関わるところかなと思っております。抽出率と回答率については、今後まとめていくようなことで考えています。

○**深田ゆり子分科会員** 令和7年度はまだ予備調査の段階なのでそういうことはできないと思うんですけど、ちなみに10年前にやったときは、そういう抽出率とか回答率というのは結果としては出ているんでしょうか。

○**山田暁子都市計画課長** 第4回の調査です。取りまとめして、平成28年に公表なんですけど、実際のアンケート調査は平成24年に行っております。そのときの回収率としましては29.5%、おおむね3割程度の方ですので、今回もそこを目標にサンプル数とかを詰めていくようなことで調整を図っております。

○**吉田昇一副分科会長** 152ページ、予算決算情報活用ソリューションは30番ですけども、狭あい道路整備事業費です。説明があったかと思うんですが、もう一回、場所と、現在の幅員が7メートルで、それが何メートルになるのか、工事するトータルの距離を教えてくださいませんか。

○**小山伸明建築住宅課長** 狹隘道路の場所は、焼津文化会館の少し南側になる東西の道になるんですけども、焼津市道名でいいますと、市道伊勢島境三ヶ名線という路線になります。延長は約110メートルでございます。

まずは、令和8年度は、路線測量と用地測量に入っていきます。現況の幅員が大体1.8から2メートルぐらいになっておりまして、これは建築基準法に基づく道路後退部分を寄附していただいて、その部分を工事するという事業になりますので、整備後の幅員は4メートルを予定してございます。

○**吉田昇一副分科会長** これは、その周辺の110メートルの住民からの要望があったということでしょうか。

○**小山伸明建築住宅課長** 道路後退をしている土地が多数ございまして、寄附するので整備をしていただきたいという申出がございまして、寄附する旨の地区協定を結んでいただきまして事業化に入っていくと。地区協定も今年度末にはまとまるのではないかなと考えております。

○**石田江利子分科会員** 同じページで、空き家利活用対策事業費でかなり多くの予算がつけられていて、実態調査をするということで委託費だと思うんですけど、その委託の目的、どんな理由で実態調査を行うのか。既存データが今あると思うんですけど、そのデータでは不十分で委託をすると思うんですが、その辺の目的、それから内訳と算出根拠をお伺いしたいと思います。

○**小山伸明建築住宅課長** 分科会員のおっしゃるとおり、空き家につきましては、来年度、空き家の実態調査を行わせていただきます。平成28年に調査をさせていただいたところです。前回のデータの精度がというのではなくて、時間がたつと空き家の状況もどんどん変わってくるものですから、今回委託をかけるんですけども、このデータを基に、次の空家等対策計画を策定する基礎資料と考えてございます。

予算の根拠は、前回もやったような業者、コンサルとかに見積りを依頼して予算化をさせていただいております。

○**石田江利子分科会員** 今、お話にありました空家対策計画はいつ頃策定の予定なんでしょう。

○**小山伸明建築住宅課長** 令和9年度までが現計画の期間で、令和10年度スタートになるように、その前に委託をかけるという形になります。

○**四之宮慎一分科会員** 今のに関連なんですけど、令和7年度の空き家除去の補助の実績はどれぐらいか教えてください。

○**小山伸明建築住宅課長** 今年度1月末現在で19件の申請をいただいております。

○**四之宮慎一分科会員** 令和6年と同じぐらいで推移しているという感じですか。

○**小山伸明建築住宅課長** そうです。

○**深田ゆり子分科会員** 148ページのS I C周辺整備事業費、予算決算情報活用ソリューションの10番に1,108万5,000円の内訳が書いてございます。この1、2のS I C周辺まちづくり事業に係る旅費及び需要費、そして事業計画素案作成及び準備組合運営支援等に係る委託料ということで、その内容の説明をお願いします。

○**岡本佳和都市整備課長** まず、旅費につきましては、国との関係機関協議の旅費でございます。内訳は、普通旅費が4万5,000円です。一般消耗品につきましては、文房具とかファイルなどで3万7,000円、コンサルタントへの委託料といたしまして1,099万5,000円を計上しております。あと、施設使用料といたしまして7,000円を計上させていただいております。

○**深田ゆり子分科会員** 旅費で、関係機関と協議をされるということなんですか。それはどこの機関なんですか。

○**岡本佳和都市整備課長** 関係機関につきましては、現時点で決まっているものではないんですけども、可能性といたしまして、基本は県が中心にはなるんですけども、場合によってはこちらもということで計上しているものでありまして、行き先とか内容は現時点で決まっているものではございません。

- 深田ゆり子分科会員** これまでも国の関係機関と協議をされたりして旅費を使ったということはあるんですか。
- 岡本佳和都市整備課長** これまでも、直接国とのやり取りというのは、実際に今年度も計上はさせていただいておりますけれども、実績はございません。
- 深田ゆり子分科会員** それから、2つ目の委託業者に1,099万5,000円をお支払いするという予定なんですけれども、これは主に事業計画の素案作成の委託料になるんでしょうか。
- 岡本佳和都市整備課長** 委託料の内容につきまして、分科会員おっしゃるように、事業計画でありますけれども、具体的には、事業を実現性のあるものにしていくためには、参画する可能性のある企業に対して事業化検討パートナーということで、参画をいただくに当たりまして、合意形成に向けた支援とか関係機関協議を踏まえまして事業計画案の策定を進めていく。それに合わせまして準備組合の運営支援などを行っていくという業務委託につきまして予定しているところです。
- 深田ゆり子分科会員** 素案作成までにいろんな準備があつて、事業計画とか準備組合の運営とかに対応するということだと思えますけれども、委託会社はこれまでと同じ会社ということでしょうか。
- 岡本佳和都市整備課長** 委託先につきましては、また来年度改めて募集を行うことを考えております。
- 深田ゆり子分科会員** 改めて行うということは、S I C周辺整備事業費の計画をこの間進めてきて、それでも、去年と委託業者が変わるということになると、また前回と違ったような中身になるのかなとも思うんですけれども、やっぱり前と同じ事業者のほうがやりやすいとか、業者を決める前にそういう考えも出てくるかと思うんですけれども、どうやって決めるんですか。
- 岡本佳和都市整備課長** 業者の選定につきましては、分科会員おっしゃるように、同じ業者の可能性はありますけれども、同じ業者であればこれまでの経緯を把握されているので、そういったところでは事業の進行はスムーズなところがあるかもしれませんけれども、やはり今回計上させていただいている金額につきましても決して小さなものではございませんので、そこは公募型のプロポーザルで募集をいたしまして、手を挙げていただける事業者さんから提案をいただきます。その内容につきまして審査をいたしまして、業者を選定していくといったことを予定しております。
- 深田ゆり子分科会員** 公募型プロポーザルの時期というのはいつ頃になるんですか。
- 岡本佳和都市整備課長** 4月か5月頃を予定しております。
- 深田ゆり子分科会員** 一般質問の中でもありました青地の問題です。青地が優れた農地だということで農地転用はできないという部長の答弁もあったと思うんですけれども、国の誘致特措法に従って地方公共団体が誘致計画を立てると、その計画に沿って必要な範囲で農振除外ができるという、地方公共団体がそういう計画を立てなければならないんですけれども、S I C周辺まちづくり事業には当てはまらないということでしょうか。
- 岡本佳和都市整備課長** 先ほど分科会員からありました誘致特措法の詳細は承知していないんですけれども、ただ、いずれにいたしましても、現時点では計画を定めている段

階であります。具体的に今、例えば実現性のある将来のまちづくりというものを目指して定めている中で、それを実現するためにはどういった手法、当然いろんな規制がある中でのことになりますので、これまでの定例会の中でも答弁させていただいているように、まだ具体的な方法が決まっていないという中で、具体的にどういう手法で行うかというのはまだ決まっていない段階です。場合によっては選択肢の1つとなり得るのかどうかちょっと分からないんですけども、その辺りも含めて今後検討を進めていくことになるかと思います。

○**深田ゆり子分科会員** これは、青地が上なのか、誘致特措法が上なのかというところがよく分からないという、現段階では調べなきゃいけない課題だと思うんですけども、焼津市も農業をやる方が2%以下でどんどん減ってきているし、自給率を高めなきゃいけないという。それと併せて、焼津市の市街化区域の9割が住宅で、住宅の場所がないという意味で市街化調整区域のまちづくりに踏み出していると思うんですけども、それを市として両方と折り合いをつけていくような対応は、これからすごく丁寧にやっていかなきゃいけないと思いますし、両方を考えたときに、私はやはり農業は、一度田んぼを崩してしまったらやれなくなってしまう。今現在、やれる方がもういないという状況の場合はまた違うかもしれません。いらっしゃる場合にはそちらをぜひ尊重していただきたいと思います。

○**岡本佳和都市整備課長** 今、分科会員おっしゃったように、営農されている方も当然いらっしゃる中で、まちづくりに当たりましては、当然営農されている方、お住まいの方々の御意見も当然踏まえながら。ただ一方で、このまちづくりが始まった経緯というのが、上泉・相川地区におきましては若い方が出ていってしまうとか、あとは農地の後継者がいなくて困っていらっしゃる、様々な問題を皆さん抱えている中で、最近特に、公共交通機関がないところですから、買物弱者、医療、コミュニティーといった様々な問題がある中で、地元の方が課題を出す中で、将来のまちづくりについて考えていこうという取組が進んでいるところであります。そこは決して市が主導しているものではなくて、取組に対しては市も支援をしていこうといったことで行っておりますので、準備組合の検討は引き続き支援をいたしまして、最終的にまちづくりを行うかどうかというのは地権者の皆さんの判断になると思いますけれども、それに向けて支援はしていきたいと考えております。

○**四之宮慎一分科会員** 予算書150ページの8款5項1目焼津内港地区にぎわい・交流創出事業費で、これはほぼ倍増の予算になっているんですけど、その理由について教えてください。

○**岡本佳和都市整備課長** 内港地区につきましては、令和6年度にまず基礎調査ということで、まちの基礎的なところの基礎調査を行った上で4つの取組についてまとめております。今年度は4つの取組のうち、公共空間の活用と周遊の促進ということで、内港から駅とか商店街の周遊の取組という、その2点につきまして秋に社会実験を行ったところです。それを踏まえまして、来年度は、周遊の取組というものが様々な課題がある中で、さらに今後、まちづくり、周遊を促進していくために、社会実験の規模をまず広げていきたいということが1点ございます。

2点目といたしましては、令和6年度から、民間施設の利活用につきまして様々な御

意見を伺ってまいりました。そうした中で、その地区でそれぞれの施設がある中で、来年度はさらに個別の施設につきまして、さらに民間活力を使って活用を図っていただくようなサウンディング調査などを行っていきたいということで、そこも各業態ですとか業種などにつきまして個別に、今年度はあのエリア一体で行っていたんですけれども、そこもきめ細かに行っていききたいといったところもございまして、予算を増額させていただいております。

○**四之宮慎一分科会員** 社会実験と市場調査を拡大していくということだったんですけど、秋に行った社会実験を自分が思い出せなくて、そこだけちょっと教えてください。

○**岡本佳和都市整備課長** 社会実験につきましては、まず、令和6年度にワークショップを行いました。そのときは、あの地区をどういうまちづくりにしたいかという熱い思いを持った方々、2回やって合計で40名ほど参加していただきましたけれども、その方々を中心に、11月23日に内港で行っております。

具体的には4つのグループで5つの企画を行っております。具体的には、カツオアートといいまして、25メートル掛ける12メートルぐらいの大きな紙に、子どもたちも来て色を塗っていただいたり、あと、昔、屋台のラーメン屋さんがありましたので、それを市内の東陽水産さんとタッグを組んで、カップラーメンですけれども、潮風に吹かれてラーメンを食べていただこうとか、あと、ミニマルシェですとか、ミニコンサートですとか、あとは周遊を促進するような周遊マップの作成を行ったところでございます。

その中で結果といたしましては、一定程度の日常でも非日常でも滞在していただける、その雰囲気というものは、参加していただいた皆さんに感じ取っていただくこともできました。

そういったこともありますけれども、やっぱり課題といたしましては、先ほど申しましたように周遊がでございます。ウォーカブルなまちづくりを進めていきたいところでもありますけれども、車でそのまま来たりといったところがありますので、今後は、駅から内港に、内港から例えば商店街といったことを促進させていきたいと考えておりますので、来年度はそこを中心に取り組んでいきたいと考えております。

○**深田ゆり子分科会員** 予算書の150ページ、予算決算情報活用ソリューションですと17番、公園施設長寿命化対策事業費、これは清見田公園の噴水施設の更新に要する経費ということで、国が2分の1で6,000万円もかかるということですが、かなり古くなっていて、この間、噴水を見ても勢いよく上がらない。夏場はすごく温かくなってしまっている。これでいいのかなということでお願いもしましたけれども、改善にすごくお金がかかるということではなかなか対応できないようなお話をお聞きしていたんですが、今回ここに入ったということでよかったなと思いました。ありがとうございます。

それで、工事のスケジュールとか6,000万円の内訳、物すごく立派なきれいな噴水ができるのか、それとも今の状態のものを更新するというお考えなのか、どういうものを想像されているのかお聞きしたいと思います。

○**岡本佳和都市整備課長** 清見田公園の噴水につきましては、来年度計上させていただいておりますのは6,000万円ですけれども、総事業費としては1億1,000万円程度ということで2回で考えております。

内容といたしましては、今、分科会員おっしゃるように、昔は噴水ということで水が

出たんですけれども、今はポンプが老朽化して能力がなくて水があふれ出るといいますか、噴水ではないような状態で、あれでも修繕を繰り返して行ってきたわけですから、修繕ですと市の単独費というところもありまして、今回、国の補助を頂くことによって半分国から支援をいただきますので、大きなお金がかかりますけれども、特に上のほうは全面的なリニューアルといいますか。ただ、本来であれば、周りのタイルなども含めて行いたかったわけですから、予算の上限もありますので、そういった工事を予定しております。

ただ、2回になってくるものですから、スケジュールといたしましては、来年度の夏までは使っていて、秋から工事に入ります。再来年度、令和9年度につきましては、残りの工事を行う関係で夏はどうしても使うことができないわけですから、その後は新たな噴水になるものですから、1年間の休止を踏まえて、また皆さんに使っていただけたらと考えています。

○**深田ゆり子分科会員** 来年度の秋から工事が始まって2か年でやっていただくということで、かなり期待される噴水になるんじゃないかなと思います。再来年度の夏は皆さんに我慢していただくことになるかもしれませんが、その分、周知を事前にしていたいただければと思います。

○**鈴木浩己分科会員** 53、54ページ、歳入ですけれども、市営住宅使用料のことでいろいろ伺わせていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、市営住宅使用料の7,842万5,000円の算定内容です。例えば現年分は幾らで、収納率何%ぐらいで算定しているか、過年度分については幾らで、収納率何%ぐらいで算定したかというのをまず教えてください。

○**小山伸明建築住宅課長** 市営住宅の使用料の算定根拠ですけれども、ちょうどこの予算の要求時期が令和7年8月ぐらいだったものですから、そのときの入居者の家賃を合計して、多少滞納もあろうかというところで95%にさせていただいて歳入を見込んでおります。

あと、当駐車場の使用料につきましては、1区画3,000円、これは均一ですから、こちらでもその時点で契約されている駐車場の使用料を基に歳入を計算しておりますので、その時点での収納率というところは、歳入の計算根拠としては見てございません。

収納率につきましては、まだ今年度が終了していないものですから、分かるのは令和6年度の数字になるんですけれども、市営住宅の令和6年度の決算時点では、現年が100%でした。過年分は、なかなか支払いが厳しいという方がいらっしゃるものですから、トータルすると99.3%の収納率になります。

○**鈴木浩己分科会員** これまでの滞納件数というのは何件で幾らぐらい残っているか伺います。

○**小山伸明建築住宅課長** 令和6年度の実績ですけれども、滞納額は180万円ぐらいで、対象世帯が15世帯ございました。

○**鈴木浩己分科会員** そのうち入居している人と、あとは既に退去された方もいらっしゃると思うんですけれども、その件数と金額は分かれますか。

○**小山伸明建築住宅課長** 15世帯のうち、既に退去されている方が1件で、14世帯が現在も入居中となります。

○鈴木浩己分科会員 退去者1件の滞納額はどれぐらいですか。

○小山伸明建築住宅課長 退居された1件の滞納額が令和6年度末で60万円ぐらいです。
まず、その方に接触して支払い計画書を作成していただきまして、人によっては月々、人によっては2か月に1回という形で接触を持ちながら納めていただく。定期的な支払いが遅れがちなときにはすぐ連絡をして、どうですかという話をさせていただいて納めていただいているという状況です。

○鈴木浩己分科会員 基本、分納でやってもらっているということですね。

あと、入居のときに住宅の敷金とかも納めると言うんですけども、敷金の金額とかがもし分かれば教えていただければと思います。

○小山伸明建築住宅課長 敷金はその方の家賃の3か月分を頂いております。今どれだけ敷金があるのかというのは分からない状況です。

○鈴木浩己分科会員 その敷金を、昔、自分が監査をやらせてもらった頃に、元金で二千万万円ぐらいのまとまった額を運用していたんです。現在もされているかと思いますが、現在も定期預金で運用されているのかどうなのか。あと、利率も今お分かりであれば教えていただきたいと思います。

○小山伸明建築住宅課長 当然、その年度に退去を予定される方がいらっしゃいますので、そのお金はある程度残しつつ、運用に回しているのが今1,900万円ございまして、利率が0.06%と認識しております。

○鈴木浩己分科会員 定期預金ですか。

○小山伸明建築住宅課長 出納室にお任せしているものですから、運用する金額と利率だけ把握しております。

○鈴木浩己分科会員 厳密に言うと、所管は出納室になるんですか。あと、運用益というのがあると思うんですけども、それは建築住宅課の歳入になるのか教えてください。

○小山伸明建築住宅課長 予算書の83、84ページ、21款2項1目市預金利子という項目がございまして、金額が41万4,000円でございますけれども、このうち市営住宅の敷金運用収入が11万4,000円になってございます。

○鈴木浩己分科会員 11団地403戸の今の入居率はどのぐらいですか。

○小山伸明建築住宅課長 現在、約73%の入居率になってございます。

○鈴木浩己分科会員 ということは、結構空き部屋が多く発生しているという解釈でいいですか。

○小山伸明建築住宅課長 多いかどうかというのがなかなかあれですけども、400戸あるうちの100ぐらいは空き部屋があるというような状況です。

令和6年度末の近隣市の入居率ですけども、藤枝市が63%ぐらい、島田市が60%ぐらいと聞いております。決して焼津市の73%が、高い数字ではないかもしれませんが、近隣と比べて低過ぎる数字でもないと考えております。

○鈴木浩己分科会員 昔は結構大人気で、各住宅に待機者が十何人待っていたりだとか、そういう頃に比べると、相当今は民間のほうにスイッチしているのかなというふうにも思うんですけども。分かりました。

県の住宅供給公社で入居とか退去の管理を今しているものですから、建築住宅課で仕切っていた時分に比べると、どうも遠くなっちゃったなという思いは自分の中にはある

んですけれども、いい管理をまたしていただきたいというのと、もう一つは、空き部屋の入居募集はどれぐらいの頻度でされているんですか。

○**小山伸明建築住宅課長** 空き室の募集は毎月やってございます。毎月10日から1週間ぐらい、この団地を募集しますということで募集をかけてやってございます。

○**鈴木浩己分科会員** 待機者というのは団地によっては発生しているんですか。

○**小山伸明建築住宅課長** 鈴木分科会員がおっしゃられた、昔ほどの団地にも待機待ちがいらっしゃったんですけれども、今は待機者はいない状況でございます。

○**鈴木浩己分科会員** 請所団地の1階に集合の郵便ポストが並んでいるエリアがありますが、けれども、集合の郵便ポストで盗難に遭ったという御意見をいただいた頃がありました。集合の郵便ポストは、郵便物を入れるところから手が入っちゃうみたいですので、鍵はたしかあったと思うんですけれども、それが結構頻繁だったものですから監視カメラみたいなものを設置できないかという要望をいただいたこともあったんですけれども、入居者の方から実際にそういう情報とか御意見というのは伺っていますか。

○**小山伸明建築住宅課長** 管理の代行を委託しております静岡県住宅供給公社から、委託の業務内容としまして、月々の募集の状況、入退去の状況、あと苦情等の対応ですとかいろんな報告がされます。その中にはそういった郵便ポストの中の盗難といった相談は今のところ聞いておりませんが、もしそのような事実があれば、どのような対応ができるのかというところを工夫して、公社と相談をして対応していきたいと考えております。

○**吉田昇一副分科会長** 関連して伺います。市営住宅の入居率が7割ぐらいということなんですが、外国にルーツのある方も入れるのか、何か条件があるんでしょうか。

○**小山伸明建築住宅課長** 市営住宅の入居は、その世帯の収入と焼津市内に住んでいるか、もしくは勤め先が焼津市内にあるかというところで、日本人とか外国にルーツを持つ方という差は特にございません。

○**深田ゆり子分科会員** 予算書の150ページ、公園費の関係なんですけれども、予算決算情報活用ソリューションですと20番、公園維持管理費2億1,123万3,000円ですが、ここで都市公園の指定管理料と直営緑地等の管理業務委託料、公園施設の修繕費と分けられています、それぞれ幾らになるのかまず伺います。

○**岡本佳和都市整備課長** まず、指定管理料につきましては、1億8,200万円程度でございます。あと、直営管理の緑地につきましては650万円です。公園の修繕料につきましては190万円弱となっております。

○**深田ゆり子分科会員** 都市公園の指定管理料が約1億8,200万円ということですが、都市公園は全部で131か所あると思うんです。運動公園1か所、地区公園が3か所、近隣公園が10か所、一番多い街区公園が117か所になると思うんですけれども、それぞれかなり草がぼうぼうになってから対応していただいているものですから、指定管理料のうちで年に2回か3回とか清掃の決められたものはあるんでしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長** まず、都市公園につきましては、現時点では141か所でございます。今年度末に令和新公園ができますので、来年度からは142か所になります。

そのうち、指定管理に出しているのは、令和新公園も追加になるものですから、今年度は138ですけれども来年度から139になります。

あと、今御指摘のありました草の管理ですけれども、緑化組合と指定管理を締結しております、その中では年に何回と決まっています中の草刈りになっております。あと、なかなか昨今、街路樹なんかもそうなんですけれども、暑さの影響もあるせいか、草の生育も早いというところもありまして、11月の補正予算でいただいたところでありますけれども、そういった場合は、若干ですけれども、市ので持っている予算と、あとは職員が草刈りを行っているところはありますけれども、繁茂のスピードが速くて追いついていないところも若干あるかもしれませんけれども、地元からそういったお話があれば、地元と話をしながら対応は今後ともしていきたいと思います。

○**深田ゆり子分科会員** 暑さで草が元気にたくさん伸びちゃうということなんですね。

そうすると、環境によって予算も少し今後検討していただければいいかなと思う。予算が限られているとおっしゃるとなかなか難しいんですけれども、環境に合わせていくような対応をお願いしたいと思います。

それで、公園施設の修繕料が190万円ということなんですけれども、どこの公園の何を修繕される予定でしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長** 具体的な内容につきましては3か所ございまして、まず1か所目が、焼津インターチェンジの北側なんですけれども、加茂公園のトイレの改修、2か所目といたしましては、港地域交流センターの西側の石津中央公園のトイレの改修、3か所目といたしましては、西小川にあります上荒田公園の照明施設が故障しているものですから、以上3か所の修繕となります。

○**深田ゆり子分科会員** トイレが洋式に2か所で改善されるということですね。あと街灯なんですけれども、街灯が古くなっているということなんです、それこそトイレと同じように街灯もどんどん老朽化しているものですから、これからそれも併せて計画的に改修していけるのでしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長** 全体的な計画修繕というものはないんですけれども、ただ、おっしゃるように老朽化しているところも当然あるものですから、地元の地域からもいろんな御要望はいただきますので、優先順位などを考えて今後とも対応していきたいと考えております。

○**深田ゆり子分科会員** 最後に、その下の中小公園整備事業費21万7,000円と少ないんですけれども、これは、既存公園に新設する遊具とか公園施設ということなんですけれども、どこの公園に何をつくるのか教えてください。

○**岡本佳和都市整備課長** こちらの予算科目につきましては、幾つか事業を計上しているんですけれども、国庫補助の端数で出た数万円をここで調整するものですので、どこか特定の公園のための予算ではないです。

あと、その他、旅費ですとか工事発注に係る関係書籍の購入費でございます。

○**深田ゆり子分科会員** 今の説明ですと、予算決算情報活用ソリューションと違いますよね。予算決算情報活用ソリューションには、既存公園に新設する公園施設の工事請負費という説明が書いてあるものですから、こんな少ない金額で何かつくるのかなとこちらとしては受け止めてしまうものですから、書き方をお考えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**小山伸明建築住宅課長** 先ほど鈴木分科会員の質疑で、市営住宅の収納率のところで訂

正をお願いします。100%だったのが令和5年度で、令和6年度は99.3%の収納率になってございます。

○鈴木浩己分科会員 それは全体で。現年分ですか。

○小山伸明建築住宅課長 現年分です。

○深田ゆり子分科会員 市営住宅の関係なんですけれども、先日も予算のところでは提案をさせてもらいまして、ちょうど市民の方にお話を伺いまして担当課にお話をさせていただいたんですけれども、成案待団地をきれいに改修していただいた後なんですけれども、そこのお宅の部屋はほこりがまだあるということで、住んでいない部屋がたくさんあるということで、きれいなところも見せていただいて、新しく入った方の部屋も見せていただいたんですけど、すごくきれいにリフォームされていて、そのようなお部屋に移動できないかということで御本人からも要望がありまして、担当課にもお伝えしてあるんですけれども、先ほど入居率が73%で空き室があるということですが、そういう本人の希望というか、環境をもう少しよくしてほしいということで、部屋の中に不具合があるということで別の部屋に移動するということはどうなんでしょうか。

○小山伸明建築住宅課長 深田分科会員が先におっしゃられて、先週、そのお宅に訪問をさせていただきました。工事によるほこりの影響があるということでお聞きしたんですけれども、最近はそのほどでもないというお話でした。また継続的に伺いますという話をさせていただいて、そのときは入居者の方に御納得いただいて、またお話に行こうかと思っております。

部屋を移るということに関しては、また状況にもよってきますので、その方の状況に応じて判断していきたいと思っております。

ただ、昔の話にはなるんですけれども、上の階に住んでいたけれども、足の具合が悪くなってしまったので1階とかに移れないとか、そういったことは対応した記憶がございますけれども、その方の状況に応じて相談に乗っていきたいと考えております。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、都市政策部所管部分の議案審査は終了いたしました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（10：18～10：24）

○増井好典分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議第1号中、建設部所管部分の議案審査に入ります。

当局に対し質疑のある分科会員は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 予算書の144ページ、8款1項1目の元小浜地区生活支援事業費307万7,000円なんですけれども、その増額の理由について教えてください。

○福與久信土木管理課長 元小浜地区の生活支援の増額につきましては、今年度においても、給付金という形で元小浜地区の生活支援として給付金を導入したことによって、令和8年度においても、その分を1年分予算化したことによって増額となっております。

○四之宮慎一分科会員 内容は同じことで増額ということですか。何か違う支援をされるということで増額なのか。

○福與久信土木管理課長 内容につきましては、今年度と同様に、情報連絡等の業務委託と介護サービス事業者の支援助成金と、先ほど言いました元小浜地区の支援金給付という形で予算を計上させてもらっておりまして、増額としましては、昨年度と比較をすると増額なんですけど、昨年度は1次補正で給付金を上げさせてもらったものですから、それが予算に反映されてないということで、その分が増額となっております。

○四之宮慎一分科会員 元小浜地区の方々の支援について、住んでいる方たちからは特に不便だとか、そういう声は出てないのかどうか教えてください。

○福與久信土木管理課長 県主催の元小浜地区連絡会を今年度3回実施しております。その中で意見交換をする中で、当初から新聞の関係とか広報の関係、それと通院もやらせていただいております。その中で、物価高騰等で静岡市を迂回して回るのに少し不便しているということでしたので、その分を支援金として増額をしまして、それを反映させていただいておりますので、今のところ特段の要望はお聞きしていないんですが、それ以上のことはお聞きしていないんですけど、樹木が生い茂っていたとか、そういう細かなお話はすぐに対応させていただいている状況でございます。

○四之宮慎一分科会員 最後に、住んでいる対象の方というのは何人いらっしゃるんですか。

○福與久信土木管理課長 元小浜地区に住んでいる方は35人になります。

○吉田昇一副分科会長 関連して伺います。元小浜地区へのトンネルが8月頃に開通するというような話も聞いたんですが、増額されているので、もし本当に8月にしっかり通れるようになったら、補正で今後減額されるということはあるんですか。

○福與久信土木管理課長 それにつきましては、当初、予算要求の段階は9月、10月でして、県の情報が今年度末に県からお聞きしたものですから、予算は1年分要求させていただいておりますが、新聞報道等であるように、8月末を目途に作業を進めているということで、それ以降であれば減額補正するか、そういう形を取りたいと思っております。

○鈴木浩己分科会員 それでは、99、100ページ、バスの関係でお伺いをさせていただきます。バス路線維持特別対策事業費なんですけれども、経常経費と経常収益を差し引いた部分を補助していただいていると思うんですけれども、まず1点目としては、前年度より977万円余の増額になっているんですけれども、この理由についてお伺いいたします。

○松田仁志道路課長 バス路線維持特別対策事業費の増額についてでございますけど、理由としましては、近年叫ばれている人件費の高騰とか、燃料費につきましても暫定税率の廃止があって、どうなるかというところはありませんけれども、実際今のところでありまして、中東の情勢とかもありまして燃料費の問題もあると。そういったところで金額が上昇していると。

昨年につきましては、昨年のこの分科会でもお話しさせていただきましたけど、しずてつジャストラインで運賃の値上げをしているというところで、昨年につきましては、前年とほぼ変わらない金額でしたとお話をしましたが、その後にそういった状況が進みまして、金額が増額しているところでございます。

○鈴木浩己分科会員 それから、6路線に補助を出していますけれども、路線ごとの補助額を教えてください。

○松田仁志道路課長 令和6年度の実績でよろしいですか。

○鈴木浩己分科会員 予算の部分。

○松田仁志道路課長 補助金につきましては幾つか種類がございますけど、まず最初に、バス路線特別対策補助金といったものでございまして、そちらが、まず一色和田浜線につきましては、予算上で6,073万8,561円になります。そして、2路線目の五十海大住線が129万4,701円です。そして最後に、藤枝吉永線が404万5,832円になります。

あわせて、もう1路線、バス路線維持特別対策事業費の単独継続困難路線の区間の補助金ということで焼津大島線になりまして、こちらが金額で言いますと3,534万1,765円でございます。

それと一番最後に、地域間幹線における補助で、先ほども五十海大住線というお話をしましたけど、市内で運行している分と市内から藤枝市へ行っている分があるものですから、両方補助している形になるんですけど、こちらの地域間幹線の補助金で、五十海大住線が838万4,618円、焼津岡部線が904万7,051円、それと藤枝吉永線が153万5,339円、それと最後に藤枝相良線が257万2,704円、以上が補助金の内訳となります。

○鈴木浩己分科会員 路線によって相当額が前年とか近年に比べて上がっているところがありますけれども、これは利用者数が多いと当然運賃も値上げしているんで、その分、上がったみたいな感じになっているんですかね。一色和田浜線がこの路線の中でも1,000万円近く、ここ二、三年のうちに上がっていると思うんですけど、その要因を教えてください。

○松田仁志道路課長 要因についてですけど、一色和田浜線は運行距離が長いというのがまず一つあります。それとももちろん利用の状況、そういったものもございまして、ほかの路線につきましても、運行距離であるとか、乗降の調査とかもやっていますので、そういった状況の中で補助の状況が決まるといったところでございます。

○鈴木浩己分科会員 それからあと、以前はよく国、県から補助が入っていたんですけども、近年、全部一般財源で賄っているような感じで、国、県から入らないんですが、以前伺ったのは、複数のまちをまたぐように運行をしていて、運行距離が10キロ以上あって、なおかつ利用者というか、バスの中の乗車密度、そういったものによって、その基準をクリアした路線については、国、県から補助が出るとなっていたんですけども、ルールが変わったのか、それとも補助基準を満たさないのか、その辺を教えてください。

○松田仁志道路課長 補助金のルールについては変わってございません。

ただ、補助としましては地域路線バスになると思いますので、こちらについては地域間幹線といったところで補助をいただいて、ただ、その申請とかにつきましては、運行事業者から国に申請して、そちらからいただいているというところもあるものですから、今、単純に特定財源を充てているのは予算上は見えないんですけど、ただ、そういったものについては、自主運行バスにつきましても路線バスにつきましても、例えば国の補助金とか県の補助金は、今までと同じような形で運行の状況に応じて充当するようところで歳入にも上げているところでございます。

○鈴木浩己分科会員 なるべく市の単独で、しずてつジャストラインを補助するよりも、

そういった補助基準を満たすような感じで国、県から頂いたほうが、気は心ですけども助かるかなと思うんですが、それこそ路線とか便数の見直しは、しずてつジャストラインと市で協議しながらやっていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○松田仁志道路課長 運行の見直しにつきましては、年に3回ほど行う法定会議である地域公共交通会議で、バス事業者も当然、委員として入っていますので、そういった中で議論をするとか、あるいは、それは路線バスだけではなくて自主運行バスとか、デマンドタクシーとか、そういったところも含めました全体的なネットワークの話、そういったところも公共交通会議の場で議論を進めているところでございます。

○鈴木浩己分科会員 自主運行バスは、もともとしずてつジャストラインのバス路線が廃止になったところを穴埋めするような感じで、平成12年度からスタートした事業だと思うんですけども、今お話ししていた路線バスの補助金が令和8年度は1億2,332万1,000円ということで、路線バスを利用されていた方全体で割り算をしてみますと、大体1人頭80円前後かなと思うんです。自主運行バスの場合は経常経費とか運賃収入とかも勘案して、全体の自主運行バスの利用者数と経費を割り算してみると、1人当たり幾らぐらいの勘定になるのか、そういう計算は出ているかどうか教えてください。

○松田仁志道路課長 自主運行バスの1人当たりの負担額といったことでしたけど、まず路線が2つありますので、焼津地区で走っている焼津循環線につきましては、昨年のものでですけど、収支率としましては15.7%、利用者1人当たりの負担額は765円になります。一方で、焼津駅から大井川庁舎までを結んでいる大井川焼津線につきましては収支率が8.7%、1人当たり1,606円となっております。

○吉田昇一副分科会長 焼津大島線は焼津駅から大井川庁舎までだと思うんですが、以前は大島までだったのが延伸して、これは前に聞いたところによると、焼津駅から静岡福祉大学は結構黒字という話があって、その先がということで、以前に比べて補助額がかなり増えているのか、その原因で増えているのかということと、先ほど、この上にあるデマンドタクシーと自主運行バスの関係で、自主運行バスが1路線なくして、デマンドタクシーもやりましたよと。トータルでその辺の増やしたもの、減ったものということで、いわゆる金額的なものは検討されているのかどうか、そこを伺います。

○松田仁志道路課長 路線バスの焼津大島線につきましては、静岡福祉大学から大井川庁舎まで運行していきまして、運行の経費は今、約3,600万円かかっているところです。ただ、収入が270万円ほどございますので、先ほどのお話と同じで、収支率でいうと7.5%となっております。

延伸した経過としますと、令和4年に大井川地区の公共交通の再編というところで、自主運行バスが実は大井川西部循環線といった路線がございまして、そちらが運行していました。当時、運行委託費は約3,300万円かかっておりまして、そちらを廃止しましてデマンドタクシーを開始して、それと併せて再編をしているものですから、交通結節点である大井川庁舎から乗換えができるようにということで、焼津大島線も延伸しているところになります。

○吉田昇一副分科会長 そうすると、大井川庁舎まで延ばしたことによって補助金が増額されたけども、そっちが循環バスが減っているんで、その分は経費節減になっているから、あとデマンドタクシーも少しは経費がかかっているんで、トータルではかかってい

るかもしれないけど、利便性のことから考えてという理解でよろしいですか。

○松田仁志道路課長 路線全体でいきますと負担額というのは増えているかもしれませんが、先ほど副分科会長がおっしゃっていただいたように、全体的な利便性、全体的な交通ネットワークでは、こういった再編の中で利用される方がいかに利用しやすくなるかということで、再編に取り組んでいくところでございます。

○深田ゆり子分科会員 先ほどの鈴木分科会員の質疑に対して、国、県の補助が出ていないんじゃないかということで、予算決算情報活用ソリューションでは1億2,332万1,000円の特定財源のその他として予算化されているんですけども、課長の御答弁では、国、県の補助ルールは変わってないし、国、県の補助はありますよという御答弁でした。予算に関してはまだ決定じゃないので、国、県の補助がもらえるかどうか分からないということ載せていないのか、よく理解できないんですけど、教えていただけますか。

○松田仁志道路課長 予算書の68ページの上段、16款2項1目自主運行バス事業費補助金というのがございまして、こちらが県からの補助金になります。

一方で、86ページを御覧ください。一番上が自動販売機手数料収入で、その下に地域公共交通確保維持改善事業費補助金過年度収入がございまして、こちらは国や県からの補助をいただいて収入を得るところなんですけど、こちらにつきましては、先ほど申しましたように、運行事業者が国と県に申請をして、事業者がいただいて、そこから市に入れるというところで、こちらについて雑入に入っている、計上しているところなんです。

それと補助の上限につきましても、申請はするんですけど、補助の上限額といったものもあるものですから、全てが補助の対象になって、たくさんもらえるというわけじゃなくて、金額の制約があるところでございます。

○深田ゆり子分科会員 バス路線維持特別対策事業費、1億2,332万1,000円が、86ページの地域公共交通確保の収入と、あと何になるんですか。

○松田仁志道路課長 今の予算上で言いますと、歳入は、市の単独で充てているものでいくと、たしかふるさと寄附金だったと思いますけど、そこを充てているのが今の予算要求上の歳入を充てているものになります。ただ、先ほど申しましたように、そういった補助金の上限はありますが、入ってはきますけど、過年度収入で雑入に入っているものですから、そういったところで特定財源として、その事業に充ててはいない、そういったことになります。

○深田ゆり子分科会員 まずはふるさと寄附金を充てておいて、過年度収入で去年のものが697万2,000円入りますということでよろしいですか。

○松田仁志道路課長 分科会員がおっしゃるとおりです。

○石田江利子分科会員 100ページ、デマンドタクシーについてお伺いいたします。2款1項11目です。ここは新しい路線も入ってきていて、予算も31%増となっているんですけど、まず内訳をお教えてください。

○松田仁志道路課長 予算上の内訳でございまして、まず、大井川地区が予算上は3,665万5,189円でございます。次に焼津インターチェンジになりますけど、こちらが227万400円、そして、大島・三和地区が53万2,800円になります。それと先ほど分科会員からもお話がありました新たにやる地区ということで、豊田地区の一部と東益津の下

根方地区の2地区合計になるんですけど、763万2,807円となっております。

○石田江利子分科会員 新しい2路線なんですけど、今後のスケジュールと委託先等、もし決まっているようでしたらお伺いします。

○松田仁志道路課長 新たにやる2地区についてですけど、まず、豊田地区になりますけど、こちらにつきましては、昨年の3月に地域のまちづくり推進協議会の役員の方々を中心とした7名の方によって協議会が設置されて、月に1回のペースで皆様と一緒に協議会を開催してまいりました。

そういった中で、地元への調査等もありまして、運行の内容であるとか、こういった停留所から乗り降りしているとか、そういったところについて、今、ほぼまとまりがついてきたところで、今月も実は3月の下旬に最後の協議会をやるんですけど、そのところで最終的な案を決めまして、決めた暁には、当然デマンドタクシーになりますので、タクシー事業者、協会にお話しさせていただいて、こんな形で運行できるか相談しながら、運行の内容を最終的に確認させていただくと。

そういった中で、5月に地域公共交通会議がございますので、その場で令和8年度からこういった試験運行を始めますというお話をしていくと。その後に運輸支局への手続とかを進めていくところになります。

それと、東益津の下根方地区につきましても豊田とほとんど同じなんですけど、昨年の4月に、こちらは各地域の代表の皆様10名によって協議会が設置されております。これまでに計9回、ほぼ月1回会議が開催されておまして、こちらにつきましては、焼津駅を起点としまして、焼津駅から下根方地区へ行くと。行く道中に寄る場所があればというところで、例えば東益津の地域交流センターであるとか、途中の買物ができるスーパーマーケットであるとか、そういったところを停留所に、降りられるところにしたらどうかという案がありまして、こちらについても今月中には、ほぼまとまるだろうと考えております。

いずれにしても、こちらも同じような形で、5月の公共交通会議を予定しまして、承認を得て、その後に運輸支局への手続を進めていくところになります。そういった承認が得られた後に、どちらの業者に運行をやっていただくのかというところで入札の準備をして、業者が決まりましたら地元で周知をして、いつからこういった形で試験運行をやりますといったお知らせをしていきたいと考えております。

○石田江利子分科会員 デマンドタクシーの既に運行している3路線については、来年度の予算の中で見直しとしていて、金額の上限があるところがあるようでしたら教えてください。

○松田仁志道路課長 まず、大井川地区につきましては、昨年、停留所を増やしてというところもございますけど、今96か所ございます。そういった中で、今、我々が取り組んでいるのは、利用者をいかに増やすのかというところに取り組んでおります。それは大井川地区だけではなくて焼津インターチェンジ、大島・三和につきましても同じですけど、なるべく使っていただくと。そういったところで、いろいろな地元の会議であるとか、イベントを開催するとか、そういったときに伺って説明をするとか、そういったところで登録者数を増やしてもらおうとか、利用者数を増やすとか、そういった取組をやっているところです。

それと、大井川地区につきましては、以前からお話もいただいていると思いますが、運行の委託費が結構高いというところもございますので、そういったところにつきましては、1月に開催した地域公共交通会議の大井川分科会というのがございます。その際に、今現状はこんな感じだすとお話をさせていただく中で、今後、持続可能な公共交通というところで、こういった公共交通のデマンドタクシーはいつまでも続けていかなければいけないという非常に重要なものだと思っておりますので、そういったものをこれから進めていくときに、どのような形がいいかということで、また今後、利用促進策はもちろんやっていきますけど、運行の内容であるとか、停留所の見直しであるとか、そういったところも含めて皆さんと御相談をさせていただきたいと提案したところでございます。

○石田江利子分科会員 焼津インターチェンジと大富と三和のほうですかね。あの辺は今年度と同じような予算組みということでよろしいですか。了解いたしました。

○深田ゆり子分科会員 100ページの自主運行バス運営事業費約2億円のうちの、予算決算情報活用ソリューションの最後に、自動運転実証実験に係る委託費ということが書かれております。市長の説明でもありましたけれども、2億円のうち委託費はどのぐらいで、あと、どのように運行されるのか、実証実験されるのか、具体的に教えてください。

○松田仁志道路課長 自主運行バス運営事業費の中の自動運転に係る予算ということでしたけど、予算としましては5,000万円を計上しております。

5,000万円の内訳としましては、令和8年度から自動運転のレベルⅡという実証運行をやるんですけど、その運行委託費が約3,000万円、それと、国の補助もいただきながらこういった取組を進めていくものですから、実証運行をやったときには、どういった問題点があるとか、こういった改善点があるとか、そういったものの評価もしていかなきゃいけないものですから、そういったところの評価であるとか、あるいは利用者のアンケートとか、そういったところの支援ということで、その他の業務委託で2,000万円、合わせて5,000万円計上をさせていただいているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 金額と内訳は分かりました。具体的に車両は、しずてつジャストラインが委託を受けて実証実験をやっていただくということなんですけれども、大きい車両なのか、それとも、3,000万円をかけるものですから、新たに購入しての車両で、大きさはどのぐらいなのか。あと運行コースはどういうコースを考えておられるのか。それと時期です。1年中実証コースをやるのか、それともある一定期間を定めてやるのか、その辺のことを教えてください。

○松田仁志道路課長 まず、車両についてですけど、2月1日に静岡鉄道様と包括連携協定を結びまして、その後これからの運行内容について協議を進めさせていただいているところになります。現在の段階では、先ほど言いましたように、自動運転レベルのレベルⅡで対応していこうと考えております。

その中で、車両については、どの車両でやろうというところまではまだ決まっていなところにはなります。ただ、そうしますと、予算のときにどうしているんだという話に当然なると思うんですけど、それにつきましては、一番最初から車両という話も難しいものですから、車両をリースするとか、そういった形で運行していこうというところで委託費は積算をしています。

あわせて、コースも交通結節点である焼津駅から市立病院を結んで、最終的に大井川
庁舎みたいところを、我々がつくっている地域公共交通計画でも幹線軸への導入とい
うことでお話をしていますので、そういったところも含めて、こちらについても今後、
詳細なところを詰めてやっていきたいと考えております。

それと期間についても、我々もほかの自治体とかも見に行きましたけど、実際に実証
運行をやるときに、試験運行もそうなんですけど、なかなか費用もかかるというところ
で、2週間程度やっているところが結構多いかなというところがあったものですから、
と言いながらも、せっかく実証運行をやるのであれば、広く皆さんに乗っていただいて、
こういったものですよというのを体験していただいたほうがいいと思いますので、そう
いったところも、先ほどのお話の中で、運行する車両とコースと併せて、その中で、そ
れでは実際に期間的にはどれぐらいにできるんだろうというところで、これから協議を
していきたいと考えております。

○**深田ゆり子分科会員** これから考えていかれるということなのですが、そうすると予算
が成立した後は、いつ頃議会に予定を説明していただくことができますか。

○**松田仁志道路課長** 運行の内容につきましては、まず、先ほどの財源の話じゃないん
ですけど、これから国からの補助金なんかもいただきながら、こういったものをやりたい
なと思っていますので、まずはそういったところの申請をするに当たりまして、内容も
詰めていかないといけないものですから、そういったものがまとまりながら計画ができ
てきて、実際にこういったところでやれるという話もあるでしょうし、それと、今後詰
めていくに当たりましては、今まで庁内のプロジェクトチームで検討を進めてまいりま
したけど、それ以外に、こういった自動運転の実証運行を進める場合には、他の自治体
もそうですけど、地域の協議体、コンソーシアムとかになるんですけど、そういったも
のをこれからつくって、運行の内容とか詳細とか時期とかについて検討をこれから進め
ていきたいと。ですので、そういったところで運行の内容がまとまれば、外に対してお
話ができるんじゃないかと思っています。

○**四之宮慎一分科会員** 水防管理費なので146ページの下です。8款3項1目で、排水ポ
ンプ車2台ということで、補正の可搬ポンプとか、ポンプのことがいろいろ出てしまし
たが、1回整理して教えていただければと思いますので、お願いします。

○**南 昌広河川課長** 排水ポンプ車関係につきましては、債務負担行為で対応している
ところであります。まず1つ目が、排水ポンプの2号車で、6,700万円という形で進めて
おります。もう一つが、狭小なところを対応するための排水ポンプ車としまして、可搬
式ポンプ車の購入とクレーン付きの2トントラックが合体となっております。可搬式排
水ポンプ車の購入につきましては5,093万円、2トントラック購入につきましては1,197
万5,000円という形で事業を進めております。

○**四之宮慎一分科会員** 計3台ですか。

○**南 昌広河川課長** 台数としましては、既存のものが1台ありますので、合計3台とな
ります。

○**四之宮慎一分科会員** あと、配備状況というか活用方法というか、その辺に対してどう
考えているのか。2台目までは確認させてもらっているかと思うんですけど、可搬まで
はしているのか。

○南 昌広河川課長 既存の排水ポンプ車につきましては、梅田川や石脇川の水門の近くで使うような形で考えております。また、今、広域に進めています排水ポンプ車の2台目につきましても、同じような形で今考えております。3台目の可搬式ポンプとトラックを合体させた狭小の部分につきましては、栄田川の近くであったり、あと新堀川の消火栓のところも対応するような形で今、排水作業を進めるような形で考えております。

○白石雅治建設部長 私から補足をさせていただきます。排水ポンプ車につきましては、国土交通省から購入したものが1台ございます。それを今、活用しているわけでございます。

あと、今、河川課長からありました2号というのが令和7年当初予算で予算計上したもので、これについては、艀装が1年ではなかなか簡単に期間の中で収まり切らないものですから、これは債務負担を取ってございまして、今年の5月には納車予定ということで、今期の総合水防訓練には間に合うように、その前には訓練ができるようにしていただかないといけないものですから、そちらの訓練もしなくてはならないということで、それについては5月には納車ということで予定させていただいています。

それと3号については、令和7年9月補正で予算計上させていただいておるものでございます。これについてもトラックと排水ポンプと2つそれぞれ購入して、それを1つのものとして艀装してセットして、2トン車に積んで配備という形でありまして、これにつきましては、違う特色としては、国土交通省と2号車は、地下道とか割と広い道路、地下道はどうしても排水が不良になってしまう、潮位の影響が出てしまう中身などもございますので、そういうところの排水用とか、あと石脇川の水門のところの排水用ということで、あつてはいけないんですけど、そういうところの用途として、水を大きく排出できるものが2台と。

あともう一つ、令和7年9月補正というのは、今、河川課長が申しあげましたように、割と道路が狭いところも、入っていったところも、実は栄田川のところにつきましても、道路で排水不良とか、どうしても木屋川の水位が上がってしまうと排水の不良等がございまして、そういうところについても、道路幅員が狭いところについても対応していかなくちゃいけないということで、少しコンパクトなものをそろえた中で、こういう形で対応していきたいということで予算計上させていただいているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 144ページの道路維持費1億9,127万1,000円で、これは前年度より10%の減額になっているんですけども、雨が降ると焼津市の道路というのは傷みやすいですね。そうしたときに、まず予算を下げるというところが大丈夫なのかと思います。その辺についてはどうなのかということ。

2つ目に、舗装補修工事4路線とひび割れ補修工事1路線をやりますと書いてあるんですけど、これはどこの路線でどの辺なのか教えてください。

あと3つ目に、AI解析による道路点検AIシステムの使用とありますけれども、これはどういうときに使用されているのか、以上教えてください。

○松田仁志道路課長 道路維持費の予算額が減っているといった部分でお話しいただきました。実際には、今までの内訳でいきますと、小規模的な修繕であるとか、あるいは全体的で舗装補修するとか、そういったところもございます。今回、昨年辺りからそうなんですけど、小規模修繕費をちょっとずつ下げていく代わりに舗装の補修工事を増やし

ていくといった取組であるとか、あるいは単に道路維持費だけでなく、道路新設改良費でも、国庫補助事業で舗装の打ち替え工事、そちらも非常にたくさんの予算を取って取り組んでいるというところがあるものですから、ここだけを見ると少なくなっているという話なんですけど、全体としては舗装の工事に関わることを増やして、逆に修繕のところを抑え目にしているところであります。

それとまた、大雨とかが降ったときに、例えば舗装が傷んでいるとか、水が上がっているというお話がありますが、そういったものについては、例年、補正予算とかで対応させていただいているものですから、そういったものの被害によって穴が空いたとか、舗装が割れてしまうとか、水がたまっているとかがあれば、またそういった機会に対応するといったところで考えております。

次に、舗装の施工する路線につきましては、4路線ということで計上してありますけど、まず最初は、一つ一つが債務負担で計上しているところがございます、これは現在施工しているところですけど、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジのランプ部分の総補修工事を債務負担で1路線行っております。こちらについては、今週の土曜日の夜間も施工しましたが、ずっと2月から土曜日のたびにインター閉鎖をしたりして工事を進めているところがまずこちらになります。

次が、焼津地区でいいますと、三右衛門新田地内の焼津自動車学校近くの北側の路線なんですけど、小川三右衛門線の舗装補修工事がございます。

次が、すみれ台団地の近くの木屋川にかかる桜大橋付近の志太海岸線の舗装補修工事も計上しております。

残り1つなんですけど、これが大井川地区になりまして、大井川中学校の前にある0204号線という道路ですけど、こちらについて計上していると。その4路線が今回の舗装補修ということで上げさせていただいた4路線になります。

もう一つがひび割れの補修工事です。こちらにつきましては、水道庁舎の前の小川島田幹線という4車線の道路がありますけど、こちらでひび割れの補修工事ということで1路線上げさせていただいております。

次に、A I の点検のことになると思いますが、こちらにつきましては、令和6年から試験施工ということで、令和6年に3か月、それで令和7年度、今年度6か月、試験的に運用を行っております。

こちらにつきましては、どんなときにどういう点検でというお話になりますけど、こちらは保険会社が契約している物流業者などの車両に設置しているドライブレコーダーなどの画像をA I によって分析して、損傷箇所を検出するといったものになります。こういった取組によって、補修の迅速化につながるということでやっております。

令和8年度につきましては、今年の契約の関係があるものですから、令和8年度の6月から来年の3月末までの10か月間というところで、これはこれから年間で導入していきたいと考えております。

令和7年度の実績と効果についてなんですけど、令和7年度にシステムを6か月やりました。その間に6か月間で約3,100件の道路の損傷について検出をしております。1日にすると約17件になるんですけど、そういった道路の異常であるとか、人が今まで道路パトロールしたときには目につかないようなところまで、分析の中でチェックがつい

ていて補修ができるといったところでやっております。

昨年もお答えしましたが、システムによって市内の道路がどれぐらいカバーできているかというところですけど、昨年は89%でしたけど、今年は91.8%というところで、点検業務の効率化であるとか迅速な修繕に役立っているということでございます。

○**深田ゆり子分科会員** AIの解析による修繕箇所がこんなにたくさん出てくるということは、1年中これからこれでやりますというなんですけれども、そうしますと修繕するところは早く分かるけれども、工事が追いつかないということはないでしょうか。

○**松田仁志道路課長** こういった損傷箇所をもちろん確認して、それが分かるものですから、現場を確認して、仮の対応とかをするというところでまずやっております。

これも以前にお答えしましたが、状況に応じて全てを全部舗装打ち替えでやるというわけにはいきませんので、状況に応じて小規模な穴埋めをしておくところとか、あるいは局部的に使えるところだとか、あるいは先ほど申しましたように、そういったところが点在してたくさんあるので、これはそのまま置いておけないという話になれば、舗装の補修工事に上げるとか、あるいは先ほど国交省の舗装の改良工事もやっていますという話がありましたけど、そういったところに計上して工事を進めていくと、そういったところで取り組んでいるところでございます。

○**深田ゆり子分科会員** いろんな補助を使って順次やっていただいているということだと思います。

それと、道路情報提供の通報フォームというのがあると思うんですけれども、AIを使った道路点検の結果とか、あと通報フォームで市民などから寄せられた改善箇所とかというのは、一方通行なものですから、市民は直ったのを見れば分かりますけど、修繕箇所がすぐ見られない場合もありますし、ホームページとか一覧表で、AIではこういう箇所が発見できましたというのをお知らせするとか、通報フォームも番号が出てきますよね。送ったのを自分で取っておけば、ここはいつ修繕しましたというのが見える形、市民にやっていることを見せて分かっていただけというような、そういう往復できるような情報提供というのは、今後考える必要があるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○**松田仁志道路課長** 先ほどのLOGフォームによる道路情報提供ページにつきましては、対応が決まりましたらホームページで一覧表で公表させていただいているところでございます。見ていただくと何月分と書いてあって、完了とか、県へ引き継ぎましたとか、そういったもので報告はさせていただいているところでございます。

道路点検のAIとか、ほかのものについてもというお話でしたけど、先ほども言いましたように、件数が非常に多いということと、程度の様々なものがあるものですから、現実問題としまして、全てを情報提供していくのは、なかなか事務の手間としても難しいのかなというところがございます。

ただ一方で、道路点検AIシステムでやったものであるとか、あるいはその後もLOGフォームでお話があれば、我々もLOGフォームで現場を見に行くと、よく声をかけてくれる方もいらっしゃるし、見に来てくれたのという方もいらっしゃるし、併せてLOGフォームにとAIシステムだけではなくて、以前のように電話をいただいて、このところがこうなっているけどどうなのかとか、昔やってもらったけ

どまた穴が空いちゃったとか、舗装の打ち替えはやらないのとか、そういう話をいただくこともあるものですから、電話なんかでいただいた方につきましては、我々も現場を確認するときにお声かけとかをさせていただいて、その中で対応とかをさせていただいているところでございます。

○白石雅治建設部長 補足をさせていただきます。今、深田分科会員からお話がありましたように、市のホームページを見ていただくと、道路情報提供一覧ということで毎月報告しています。最新のものは昨年の12月分でございます。道路情報提供一覧表とあって、12月は85件いただいている、受付日時と場所、舗装の補修なのか、それで完了という形で入れているものですから、場所は具体的にではないんですけど、市民から情報をいただいていますから、それは説明責任を果たさなくてはいけないので、そういう形でエクセル表を添付して、少し遅れてしまいますけど、完了したものを毎月報告をさせていただいておりますので、これで御理解をいただく形でお願いいたします。

○深田ゆり子分科会員 そういうのをまた随時見させていただきたいと思います。

146ページの通学路交通安全対策事業費1,400万円、これは前年度より60%の減となっております。2路線の経費ということなのですが、その内容を教えてください。

○松田仁志道路課長 通学路安全対策事業の2か所の事業場所についてですけど、いずれも大井川地区になります。1つは大井川東小学校の南側になりまして、継続でやっているとございますけど、市道1403号線の側溝を入れて道路を広げて、横に白線を引いてグリーンベルトを設置して歩行帯を確保するといった工事が1路線ございます。

それともう一つは、これも南側になりますけど、大井川のとまとびあがある、こちらにつきましては、昨年、県道島田大井川線にありました押しボタン式の信号機を撤去するところがございます、信号機撤去の中で通学路を変更するという話がありまして、そちらが市道1270号線と市道1271号線という道路になりますけど、変更した道路につきまして、今、変更したときに、そのままでは危ないものですから、まずは区画線の設置につきましては、市の単独で設置を行いました。あとグリーンベルトとかを引いていなかったものですから、来年度の国庫補助の予算を活用しまして、グリーンベルトの設置を行うと。その2路線になります。

○深田ゆり子分科会員 これは令和8年度の通学路交通安全対策事業として行うということでしょうか。

そうしますと、先日、代表質問でお話しさせていただきました鰯ヶ島八楠線と浜通り、今、八雲通りというんですね。浜通りは旧となっているんですけど、とまとびあのところと同じだと思うんです。信号機が古くなって交差点を改善する、交通安全対策をするというんですけれども、警察の説明ですと、グリーンベルトというんですか、横断歩道をなくして、そこにグリーンの色をつけて、止まれの位置をもう少し交差点に近づける。警察はグリーンの色をつけたほうがドライバーとしては分かりやすいから、そっちのほうがいいんじゃないかということなんですけれども、それは私、逆に交通安全よりも、それは規制じゃないから一步後退しちゃうんじゃないかなと思いますし、あと信号機を取った後に右折レーンをやめて1車線にしちゃうという案もありました。そんなことをしたら道路渋滞してしまうという意見もありまして、何よりも通学路交通安全対策というならば、それこそ子どもの通学路になっていると。今、幼稚園の子どもをお持ち

のお母さんも心配しているということで、先日はくらし安全課の御答弁でしたけれども、道路課が交差点の安全、危険の状況とかはよく御存じだと思うんです。ですから、間に入っていて、信号機を撤去した後のグリーンベルトとか、とまどびあの対応だけではなくて、そこも考えていただきたいと思うんですけれども、支援をしていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○**松田仁志道路課長** 八雲通りの信号機の件でお話いただきましたけど、信号機の撤去であるとか、先ほど横断歩道の話もいただきましたけど、交通規制に関することに関しては、静岡県の公安委員会で対応するといったところで、まずは地元の説明をしているという段階だと思います。そちらがどういう御理解かというのを、まだ我々は詳細を聞いておりませんので、その先にそういったところが御理解いただけて、進みましょうと。先ほどの御意見はこうみたいな形で進んでいきたいと思いますという話になれば、そのときに実際に、それではどういった安全対策をしていこうとか、こういった場合にはこういうものが必要ですよとか、そういった協議になると思います。

八雲通りでいいますと、八雲通り自体も実は県道焼津榛原線になります。交差する道路も一番北側については両側とも市道になりますけど、ほかのところについては、県道になっている道路が多いものですから、当然、県の所管の道路になるものですから、そこら辺の今後の進め方に御理解いただけて進めるという形になれば、市だけではなくて道路管理者である島田土木事務所も入りながら、安全対策とかを進めていく形になると思います。

それと併せて、今そういった通学路という話をいただいたものですから、通学路についても、こういったものは規制が変わるとか、いろいろ変化があると思いますけど、以前もお話ししたかもしれませんが、一旦通学路対策を行ったところがありますけど、その後の状況なんかも確認させていただく中で、地元からそういったお話があれば、またこういった通学路の対策推進会議とか、そういったところで議題に上げまして、合同点検とか、そういうのをやる中で、また新たな安全対策といったものに取り組んでいくというところで進めていくところでございます。

○**深田ゆり子分科会員** 通学路交通安全対策事業費というのは、前年度、そうした対策協議会をやったり、現場を見て、こういう対策費というのをまとまって、令和8年度に予算化して、事業費として2路線を今回やるということで。

新たに令和8年度にそうした協議会を通学路対策協議会として協議が入っていけば、またこの中で市としても支援を考えられるということでよろしいですか。

○**松田仁志道路課長** 言われたここだけじゃなくて、ほかのところもそうなんですけど、例年、各小学校、中学校、保育園、幼稚園から御意見をいただいて、その中で危険な箇所とか対策が必要な箇所ということで御意見をいただくものですから、その中で現場を確認をしたり、合同点検をする中で皆さんに見ていただいて、どういった対策がいいかなというところで検討しているところになります。

○**深田ゆり子分科会員** 146ページの水防監視システム設置事業費734万4,000円ですけれども、これの御答弁を代表質問のときにいただいたんですけれども、具体的にどこに設置しますという、何か地図みたいなものはホームページに掲載されますでしょうか。

○**南 昌広河川課長** 水防監視システムの設置事業費についてですけれども、冠水センサ

一につきましては、現在、国の浸水センサ表示システムと連携して表示するような形で今進めておりますので、そこに表示ができた時点で御確認していただければと思います。

○**深田ゆり子分科会員** 表示ができた時点で御確認をと言われても、いつ表示されるかわからないものですから、いつ頃できますよというのを教えていただけますか。

○**南 昌広河川課長** 出水期までに今進めております。

○**深田ゆり子分科会員** 5月中ということで。

○**南 昌広河川課長** はい。そういう形で進めております。

○**深田ゆり子分科会員** それから、確認できるのはスマホとかパソコンでホームページからでしょうか。それが確認できない人はテレビのdボタンで確認できますということなんですが、そういうことを知っている方も多くないと思いますので、そうした啓発というのは、どういうふうにやっていただけますでしょうか。

○**南 昌広河川課長** 広報周知につきましては、広報やいづなどを使いまして周知していきたいと考えております。

○**深田ゆり子分科会員** 今、広報やいづは新聞折り込みで入ってきます。高齢の方で新聞を取らない方が増えているものですから、高齢の方に知っていただきたいと思うんですけども、例えば回覧板で市の情報提供をしていただくとか、老人クラブとか、そういうところにもお知らせしてあげるとか、そういうのはどうなんでしょうか。

○**南 昌広河川課長** 河川課では今、出前講座という形で、水害対策であったり、ハザードマップの見方、そういったところは行っておりますので、そういったところも活用しながら、冠水センサーを周知していきたいと考えております。

○**増井好典分科会長** ほかにありませんか。

ないようですので質疑を打ち切ります。

以上で、建設部所管部分の議案審査は終了しました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（11：37～11：43）

○**増井好典分科会長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第1号中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○**吉田昇一副分科会長** 予算書98ページ、予算決算情報活用ソリューションは2番、3番のところで、市制75周年記念の焼津みなとまつり関連イベント開催事業費と、焼津海上花火大会開催事業費の財源なんですけども、これは片方が、財源としてその他、もう片方が一般財源となっているんですが、この辺の振り分けはどういうことで分かれているんでしょうか。

○**八木澄人商工観光課長** 財源の振り分けは一般財源とその他というところで、ふるさと納税の活用となります。

○**吉田昇一副分科会長** 両方がふるさと納税の活用ならまだ分かるんだけど、片方は一般で、振り分けたら何か。

- 八木澄人商工観光課長 財政課で振り分けとなりますので、基本的には要求時点では一般財源ということで予定させてもらっています。
- 四之宮慎一分科会員 同じところで、焼津みなとまつり関連イベント開催事業費3,050万円の内訳について教えてください。
- 八木澄人商工観光課長 例年開催されています焼津みなとまつりの関連で850万円、残りがパレードの関係になります。焼津みなとまつりは実行委員会が商工会議所に事務局がありますけども、委託費ということで850万円。パレードも委託費になりますけども、これの内訳としては、主にはパレードの企画あるいは運営、警備というところで約550万円、設営関連で700万円、その他音響とかそういったもので約880万円、広報関係でも同じく880万円、残りが資料等の作成等につきまして約200万円の内訳となっております。
- 四之宮慎一分科会員 商工会議所の850万円は、例年と同じような規模でやる予定なのか、何かその辺が分かれば教えてください。
- 八木澄人商工観光課長 焼津みなとまつりは昨年度と同額となっております。内容につきましては、昨年までは内港でやっていましたけれども、75周年パレードと併せてということで場所を移しております。
- 焼津みなとまつりの中身につきましては、例年、内容というのは大きくは変わらないんですけども、来年度につきましては市制75周年ということで、カツオのたたきを無料配布するというので今予定してございます。
- 四之宮慎一分科会員 ディズニーのパレードの件で、大分インターネットでも話題になっているので、相当な方が来客されるのかなと思いますので、その辺のまた準備も事前に進めていただくようにお願いします。
- 深田ゆり子分科会員 ディズニーのパレードは、市民も参加できるパレードということですか。それが2,200万円もかかるということですか。
- 八木澄人商工観光課長 予算上、市制75周年記念焼津みなとまつり関連イベント開催事業費ということで計上をさせていただいております。その内訳が例年開催しています焼津みなとまつりと併せて市制75周年の記念イベントということで市民パレードを予定しております。市民パレードにつきましては、予定では4から5団体、市民の方にパレードをしていただいて、その団体の1つとして東京ディズニーランドに出演をしていただくという予定でございます。
- 深田ゆり子分科会員 東京ディズニーランドに支払うお金が大きいということですか。市民パレードの2,200万円はどういう内訳なんでしょうか。
- 八木澄人商工観光課長 先ほど約2,000万円の内訳のお話をさせていただいたんですけども、ディズニーランドの出演に関する費用というのは、直接出演に関わるものとしては費用はかかっておりません。主には先ほど言った警備ですとか設営、そういったものになります。
- 深田ゆり子分科会員 134ページの担い手育成総合対策事業費ですけれども、1,859万円で約25.6%の減額となっております。予算決算情報活用ソリューションの19番。これが少ないんですけども、内容が6つあります。実際には予定者数がそれぞれのぐらいいあるのか。希望者が少ないから令和6年度の結果から予定を立てている、その基準で見ているということになると思うんですけども、1の委員謝礼から6の農業用施設整備

支援事業費補助金（上限250万円）、それぞれ何件分ぐらい予定していますか。

○山下 斉農政課長 まず、事業費が減っている主な原因でございますが、今年まで総務省のデジタル田園都市国家構想の補助金をいただきまして、新規就農者のスマート農業普及促進事業補助金500万円を要求させていただいたんですが、デジタル田園都市国家構想の補助金が今年度になりますので、令和8年度以降は市の単独事業のスマート農業というのがありますので、そちらに切り替えさせていただきましたので、大きな原因としてはそれになっております。

来年の就農予定者でございますが、今のところ1名新規を予定しておりますが、もう1名お話もありますので、2名の補助金を見込んでいますのでございます。

○吉田昇一副分科会長 同じ134ページ、農地有効利用推進事業費、予算決算情報活用ソリューションの24番です。ここも減額されていて、この中に担い手農業者補助率というのがあるので、担い手に関わっていると思うんですが、この減額になっている理由というのはどういうことなんでしょうか。

○山下 斉農政課長 こちらも先ほど言った総務省のデジタル田園都市国家構想の補助金を使いまして、農業・地域支援サービス事業体の育成の補助金をさせていただいたんですが、こちらについては静浜の農地大区画化整備事業が今年度で終わるものですから、その減額が主な原因でございます。

○深田ゆり子分科会員 その上の水田農業推進費ですけれども、この中に環境保全型農業に取り組む農業者への補助金というのがございますが、それが単価設定をされているということで、何平米で幾らで、何人ぐらいの農業者を予定していますか。

○山下 斉農政課長 こちらにつきましては、有機農業に取り組んでいる方と、有機農業までは行かないんですが、カバークロップという緑肥を使って化学農薬と化学肥料の低減に取り組んでいる方々への支援が主なものでございます。

内訳としましては、有機農業に取り組む方が予算規模では7.1ヘクタール、化学農薬と化学肥料の低減が17.3ヘクタール、人数でございますが、有機農業の方が2つの団体で2名ずつですので4名、あとカバークロップの化学肥料と化学農薬の低減の方が6名という内訳になってございます。

○深田ゆり子分科会員 補助金の単価は幾らですか。

○山下 斉農政課長 補助金の単価ですが、有機農業に取り組む方が10アール当たり1万4,000円、カバークロップ、化学農薬と化学肥料の低減に取り組む方が10アール当たり5,000円という単価になります。

○深田ゆり子分科会員 その金額が多いのか少ないのか、少ないように思うんですが。というのは、その下の水田農業に必要な薬剤購入に対する補助金が大井川農協で上限110万円という、薬剤を使ったほうがお金がもらえるし、いいよなと知らない人は思ってしまう。環境保全型農業を増やしていくためにも、補助金というのはこの金額では少ないんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○山下 斉農政課長 この単価につきましては、国の制度を活用していますので、国の補助金額を計上させていただいております。それで、先ほど分科会員から御指摘がありました薬剤の費用でございますが、こちらにつきましては、主にジャンボタニシの食害を防止するための取組でありまして、個人でなくて農協から薬剤を買った方の全員で案分

してお支払いという格好ですので、かなりの人数がここからやっていますので、一概に比べられるようなことになっていない、そこを御理解いただければと思っております。

○四之宮慎一分科会員 136ページ、6款1項4目用排水路等整備事業費3,227万円で、マイナス55%の減額なんですけど、その減額の理由について教えてください。

○山下 斉農政課長 こちらの減額理由につきましては、今年度2月補正で国の補正予算を活用して行う工事の費用を前倒しとして補正させていただきまして、それで減額になっているところでございます。

○吉田昇一副分科会長 140ページ、予算決算情報活用ソリューションの67番の7款1項2目産業立地促進事業助成費ですが、これがかなり減額されているので、この減額の理由、どちらかという企業立地件数がかなり減ったということなのか、どういう理由でしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 件数的には令和7年度が9件、来年度は8件ということで、件数的にはそんなに変わりはありませんが、実際、中身の補助金の金額が昨年度のほうが大分多いという形で、その差がこの予算の額の差につながっているということでございます。

○吉田昇一副分科会長 142ページのクルーズ船誘致事業費の内訳をお願いいたします。

○八木澄人商工観光課長 クルーズ船誘致事業の内訳になりますけども、委託としまして、今、1,780万円を予定しております。その他としましては、旅費等で27万7,000円計上させていただきます。

○吉田昇一副分科会長 委託関係ですが、具体的に大体こんなようなイベントをやるというような想定はされているんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 具体的にはまだ概要というのは詰まっておりませんので、これから寄港推進委員会の部会がありますので、そちらで、大井川地区が中心になりますけども、そちらでイベントの詳細を検討していきたいと考えております。

○吉田昇一副分科会長 そのイベントの内容によって委託の金額が変わるということはあるんですか。それともこの金額の中でやってくれという格好なんですか。

○八木澄人商工観光課長 委託の先ほど言った1,780万円には、イベント等の開催費用もありますけれども、寄港の際に税関とかセキュリティーの関係で設置をしなければいけない部分がありますので、そういったものも含まれていますので、イベントにつきましては、ある程度額を絞った中で開催をしていくと考えております。

○深田ゆり子分科会員 136ページのさかなセンター活性化対策事業費、予算決算情報活用ソリューションは40番になりますけれども、この内容とすれば、1,185万円で、33.6%の減額になっております。まず、この理由をお聞きします。

それから、誘客促進と店舗借り上げ料（2店舗）の2つの金額ということですが、誘客促進というのは具体的にどういうことをやっておられるのか、伺います。

○渡邊正博水産振興課長 さかなセンター活性化事業の委託料の減額につきましては、令和7年度はさかなセンターの40周年記念ということで、40周年記念イベントを行いたいということで、さかなセンター祭りは年に1回か2回なんですけど、春夏秋冬と4回開催するということで、600万円の増額を今年度していました。来年度につきましては、この事業がなくなりましたので、元の900万円に戻すということになっています。

あと誘客促進事業に対する補助の900万円の内訳としましては、先ほどもお伝えしましたさかなセンター祭りの開催費とそれに伴う宣伝広告費、あとはマイカー対策としての臨時駐車場の開設とか、臨時シャトルバス増便、あとはイベント広場での催事の開催、あとは大食堂の誘客促進ということで、メニューのパンフレット作成等々になります。

285万円の家賃等ですけど、こちらは空き店舗対策として2店舗借り上げをさせていただいて、そちらに新規に出店を考えている事業者に入っていただいて、そちらで実際に運用してみて、来年度以降の入店等を促進するもので、家賃としましては月11万円掛ける12か月に消費税を加え、5万4,000円を減額し、285万円という数字になっております。

○**深田ゆり子分科会員** イベント開催2回分減った分が減額の理由ということなんですけれども、焼津さかなセンターの移転のことが市民からすごく聞かれるんですけども、ここの店舗借り上げ料2店舗、新しく新規に入った方が数年後に移転するとまたお金がかかっちゃうとか、そういうことも承知の上で2店舗の方は新規に入っていただくということなんですか。

○**渡邊正博水産振興課長** 現在、移転の話が運営会社、焼津水産振興センターと進めているところでございます。実際にそちらの移転は確定しているわけではございませんが、いずれにしても今の予定ですと数年後の移転になりますので、現在地で活性化、空き店舗対策をしなければならないということで、今2店舗借り上げして、空き店舗を少なくして活性化を図るということでやっております。こちらの事業は、以前は新しく入っていただく方にも施設整備を補助するという形を取ったんですが、それこそ設備投資、場所が変わると無駄になってしまう可能性がありますので、こういう形を取らせていただいております。

今後新しくこれから入ってこられる、チャレンジしていただく方につきましては、移転後の新店舗への入店を確約するわけではないということで一度話をさせていただいて、最終的には会社がその店舗の売上げ等の状況を見て、新店舗に入りたいという場合には判断する材料になるということです。

○**深田ゆり子分科会員** さかなセンター活性化対策事業費として焼津市が税金を投入しているものですから、移転に関してどのような立場で令和8年度に対応をされていくのか、お聞きしたいと思います。

○**渡邊正博水産振興課長** 令和8年度事業としましては、空き店舗対策によって、こちらの予算を流用させていただいています。今後の展開がはっきりしませんので、今後の計画を見据えながら、まずは現在地でにぎわいを創出していくといったことで、移転等がありましたら、既存の皆さんの、もしくは新たな出店希望者の皆さんと模索して、新たに魅力をプラスアルファして、現状の店舗の移転だけでなく、新しい魅力を加えた上で移転を考えておりますので、そういった意味では、今回、新しく出店をしていただいている皆さんの状況を少し探れると思っています。

○**吉田昇一副分科会長** これは予算書に載っているかどうかの確認なんですが、私、一般質問で野鳥園の廃止のことを伺ったんですが、廃止の方針ということでパブコメとか地元の意見をいただいてということになっていると思うんですが、この方針ということは確定しているかどうか。確定して廃止して、そこの調査とか、更地にするとか、解体するというような費用は、この予算に計上されているのか、この段階ではまだ計上されて

いなくて、これから補正で上げていくという形になるのか、その辺を教えてください。

○八木澄人商工観光課長 野鳥園の廃園につきましては、パブリックコメントでも記載しておりますけども、令和8年3月31日をもって廃園ということで今進めております。来年度につきましては、まだ埋設物の調査等もありますので、その予算は140ページ下から2段目の観光施設維持管理費に計上させていただいております。

○吉田昇一副分科会長 140ページの観光施設維持管理費の中に調査は入っていて、解体とか更地もこの中に入っているんですか。

○八木澄人商工観光課長 土地が、市の部分も一部ありますけども、まだ県に敷地がございまして、そちらの調整というのを来年度、令和8年度にやりますので、令和8年度に更地にする予算は取ってございません。

○吉田昇一副分科会長 展望台まで多分取っちゃうということでしょうけど、それとトイレも、いわゆるその辺もまだ令和8年度には入ってないという理解でよろしいですか。

○八木澄人商工観光課長 分科会員がおっしゃられたとおり、来年度は、野鳥園の敷地の撤去も含めて、周りの展望台の撤去費というのも今、計上はしておりません。

○四之宮慎一分科会員 138ページ上段のもうかる漁業改革型漁船建造支援事業費で1,783万円なんですけど、昨年から100%増になっているんですけど、その理由を教えてください。

○渡邊正博水産振興課長 もうかる漁業改革型漁船建造支援事業費の増額の理由でございますが、令和7年度は補助対象の船は3隻でございました。当事業は国のもうかる漁業改革支援事業を活用して漁船を建造する通算5年以内の利子の補助なんですけど、そのうち実証期間中は除きまして、その関係で実証事業明けの1隻と、あと新規に1隻、建造を計画しておりますので、その2隻、海外まき網船2隻が来年度の補助対象となりますので、増額となっております。

○深田ゆり子分科会員 140ページのふるさと納税推進事業費と142ページのふるさと寄附金基金積立金ということで計上されておりますけれども、特に140ページのふるさと納税推進事業費ということで、国の基準が厳しくなったりとかあると思うんですけども、令和8年度の49億5,200万円余の内訳が3つ書いてございますけれども、幾らぐらいそれぞれかけようとされているのか。

○打桐浩之ふるさと納税課長 まず、ふるさと納税推進事業費の主な内訳ですけれども、参加事業者、市内の提供事業者に支払うお礼品の負担金だったりとか配送料など、中間支援事業者への委託、あとお礼品の受付をしている楽天とかさとふる、ふるさとチョイスなどのポータルサイトの手数料がございます。

内訳ですけれども、委託料といたしましては、40億4,878万円、そのうちお礼品に係るものが30億円、お礼品の送料が6億3,000万円になります。手数料につきましては8億7,199万円、うち楽天とかのポータルサイトの手数料に8億5,000万円、あとカード会社への支払いに係る決済手数料等が1,500万円といった内容になってございます。

○深田ゆり子分科会員 国がいろいろ条件を厳しくしてきても影響はないということで考えていいですか。

○打桐浩之ふるさと納税課長 国の制度改正、令和8年10月1日から経費率の引下げを段

階的にやっていくといったような内容が通知レベルでは来てございまして、正式に国会等で決定をしていないので、経費率の引下げというところについては、今後、国の動向を見ていくということにはなりますけれども、今のところは経費率50%、ちゃんと維持した形での予算の配分となっています。

ただ、国の基準が厳しくなってくれば、それによって経費率というものは守っていかないと、そもそも指定取消しになってしまうと困りますから、そういったときには、例えば寄附額を値上げして、パーセンテージの部分を緩めるといったような対策というの、今後検討していかなければいけないのかなと思います。

○**深田ゆり子分科会員** 令和7年度のふるさと寄附金は、県内で一番多く、全国では10位とか11位ぐらいだったと思うんですけど、それは令和8年度も変わらない状況として見込んでおりますか。

○**打桐浩之ふるさと納税課長** 100億円の根拠ですけれども、令和6年度と令和7年度で100億円を超えたというところもあって、令和8年度当初予算もほぼ同程度の100億円と。市場の伸び自体は年々、前年度に対してだんだん伸び率が鈍化してきていると。あと令和7年10月からポイント付与の禁止といった制度自体が厳しくなってきた、寄附動向というのはすごく不透明な状況にあるので、あくまでも令和7年度と同額の100億円程度ということで見込んでいます。他自治体を特に意識したものではないです。

○**増井好典分科会長** ほかにありませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、経済部所管部分の議案審査は終了しました。

これをもちまして当分科会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、予算決算審査特別分科会員会建設経済分科会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会（12：21）